

「第6次東浦町総合計画（案）」への意見募集結果について

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
1	第4章 第1期基本計画（各論）への図書館に関する記載について	私は、図書館関係団体「はなぎれ」の会員です。「第4章 第1期基本計画（各論）」の「2 人を育み、人を活かすまちづくり」の「文化振興」の箇所、図書館について、一言も言及してありません。ぜひ言及してください。	いただいた御意見のとおり図書館は文化振興の拠点ともなる施設です。しかしながら、第6次東浦町総合計画では、図書館を知の拠点とし、住民の皆様幅広い学習機会を提供する場として、また文化交流の場としての機能を充実させたいとの考えから、「2 人を育み、人を活かすまちづくり」の「生涯学習」の施策の中で図書館について記載しています。
2	第3章 第1期基本計画（総論）の「6 土地利用構想図」について	実家が東浦町緒川にあり、30年以上東浦に住んでいました。今は仕事の関係で刈谷に住んでいますが、近いうちに東浦に戻るか、この総合計画案を見て考えていますので気になった点を具申させていただきます。 総合計画内の、森岡緒川間を住宅地で繋げるということについてですが、ここは広大な優良農地があり、なおかつ岡田川河川沿いは東海豪雨時の浸水地域でもあります。わざわざインフラの整備されていない農業地域を大規模開発することに事業規模に見合う嬉しさはあるのでしょうか。 それよりも、緒川森岡には住宅が多く建ち、インフラもかなり整っているのに市街化指定されていない調整区域が多くあり、勿体ない空き地が多くあると思います。（たとえば緒川保育園周辺、於大公園・町役場周辺、田面交差点周辺、緒川新田のインターまでの区域）そういった区域の開発には力を入れないのでしょうか。	本町はこれまでベッドタウンとして発展してきましたが、近年、人口は横ばいから微減へと推移していません。産業振興による町内経済の活性化と新市街地整備による町外からの定住者の増加が、今後のまちの発展には不可欠と考え新市街地の整備を計画しています。 本町のこれからのまちづくりの方針として、基本構想の「将来の土地利用」に記載している「移動しやすく暮らしやすいコンパクトなまち」を目指しています。 具体的には、町の東西を走る鉄道駅（JR武豊線・名鉄河和線）及び周辺幹線道路付近に住宅や生活利便性をもたらす商業施設などの都市機能を集約し、徒歩圏内で生活できる住環境を整備したいと考え、新市街地を既成市街地に隣接する森岡緒川間、緒川新田に設定しています。また、新市街地の整備にあたっては宅地の整備のみではなく、都市計画道路も併せて整備し、沿道サービスの充実や道路ネットワークの強化により利便性の高い住環境をつくり出すことも考慮し適地を選びました。 御指摘の災害リスクの軽減については、当然、考慮すべき事項であり、河川の防災対策なども併せて第6次東浦町総合計画では取組むこととしております。 【No2の意見を受けて第6次東浦町総合計画（案）を修正した箇所】 ・第4章 第1期基本計画（各論） 市街地・住宅・景観 取組1 <実施内容> 1段落目 P95 ・第4章 第1期基本計画（各論） 市街地・住宅・景観 取組2 <実施内容> 2段落目 P95
3	人口推計について	森岡のタウンミーティングでも申し上げましたが、日本の人口ピラミッドが釣り鐘型になるなど、少子高齢化・人口減少という状況へ移行することは何十年も前から言われていたことです。それに対して第5次計画で、人口増を想定した理由は何か・どこに誤りがあったのかを正しく分析し、計画に反映する必要があると思います。（タウンミーティング時のご回答では、町のHPに細かい資料がある、とのことでしたが、このことに触れた資料は見つけられませんでした。） 推定するに、企業あるいは工場誘致等による社会増を見込んだのではないのでしょうか？だとすると、何故その当てが外れたのか、それによって対応は変わると思います。 昨今、米国トランプ大統領の嘘か本気かわからないような発言に株価が大きく変動するように、ちょっとした政治や景気の波の中で、企業の投資に時間軸のずれが発生しているだけだとしたら、第5次で想定した人口増が今後起きないとも言えません（それを上回る自然減があるかもしれませんが）。 このような観点を踏まえたときに、第6次案で想定している人口減少前提のみの計画では不十分なのではないかと思います（タウンミーティングではここまでは申し上げませんでした）。5,000人程度の見込み違いが影響を受けたのであれば、推定に足して上振れ時・下振れ時の対応を含めた総合計画にしておかないと、また5年後に第7次総合計画、という事態になりかねません。5年毎の基本計画でカバーできるように、総合計画も前提条件に弾力性を持ったものにしていただきたく、再検討をお願いします。	2010年推計人口（50,080人）と2010年国勢調査結果（49,800人）との差は280人とほぼ推計値どおりでしたが、2008年のリーマンショック以降、雇用情勢が悪化し、特に外国人の人口については、2006年度から2010年度まで毎年約80人増加していましたが、2010年度から2014年度までは毎年約90人減少し、2010年度を境に大きく人口が減少しました。 同様に企業の進出や民間事業者による宅地開発も停滞傾向となり、近年の人口減少に至ったと考えています。また、同時期に町内の県営住宅の建替えに伴う入居者の退去と入居者募集の停止が重なったことも、想定以上に人口が伸びなかった要因と考えています。 第5次東浦町総合計画策定時の人口推計においては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値に、民間事業者による宅地開発等の近年の実績から算出した増加人口を加えて計画上の推計値としていましたが、第6次東浦町総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所の推計値に、区画整理事業等により宅地開発を進める新市街地の住宅分の増加人口のみを見込む算出方法に変更しています。 過去3回の国立社会保障・人口問題研究所の推計値と国勢調査結果との人口の誤差は、±約2%程度に収まっており、大きく乖離することはないと考えています。 総合計画は、大きく基本構想と基本計画に分かれており、計画期間は基本構想は20年、基本計画は5年としています。今回の総合計画では、今後の流動的な社会情勢の変化に対応するため基本計画の計画期間を短く設定しています。 ただし、出生率の上昇や人口の社会増の取組は継続するものの、人口の現状維持や人口の増加につながる確実な施策がない中で、社会保障・人口問題研究所の推計を大きく覆す人口見通しを根拠をもって示すことは出来ないことから、減少傾向の人口推計のみを記載しています。 【No3の本意見を受けて第6次東浦町総合計画（案）を修正した箇所】 ・第1章 総合計画策定にあたって （2）東浦町をとりまく現況 P7

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
4	第4章 第1期基本計画（各論） 農業振興及び上下水道に関する記載について	町行政の事業すべてをあげていますが焦点が見えません。予算が限られているわけですから目玉商品としての「重点項目」をいくつかに絞り込む表現を取り入れたらどうでしょうか。実効性を上げることが必要だと思います。多くの職員の方々が時間と労力を費やされた計画案に対しておそれ多くも森の中で木の枝をつつつくような提案、質問になります。、、、 a. 農業振興=新規就農者数の項目をのせていますが2023年に1人という目標値は何のための総合計画なのかと思わせます。 食料自給率が日本はダントツに低いといわれます。 農水省による「食料自給力」の源泉は1. 農業就業者 2. 農地水路等の土地資源 3. 農業技術 となっています。 http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/011_1.html 食料自給率は愛知県は直近の数字でカロリーベースで12%しかありません。食料自給率が足りないといわれているだけで、どこの部署が向上の施策をしているのでしょうか。向上のための地域の特殊性がどこで考慮されているのでしょうか。国全体の食料自給力(潜在生産能力)は低下傾向にあるとされています。食料の安定確保に向けた取組みは地方公共団体の役割のようです。指針はどの程度浸透しているのでしょうか。 http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/012_1.html b. 生活の防災としては下水道普及率を声だかに上げるのはどうかと思います。大型台風、連続する豪雨、震度の大きい地震がふえている今、生活している人たちの汚物の処理が問題だと思っています。大地震で下水管が破裂したら汚物を流すことができなくなり広域に影響が及びます。下水道幹線工事は止めて、個々の家に浄化槽の設置を進めるべきだと思います。異端の考えかと思いますが汚物が生活の場所にたまり混んだらどうなるのでしょうか。	第6次東浦町総合計画（案）では、「人口減少」「少子高齢化」による負の影響を最小限にし、「幸せと絆を実感できるまち」を目指しています。御指摘のとおり、幅広い分野の施策を記載していますが、いずれもこれからのまちづくりに必要な施策と考えており、いくつかの施策を重点項目として設定することは考えていませんが、基本計画（総論）の中で、それぞれの施策の考え方の基本となる重点項目として「まちの魅力創出による人口減少の抑制」、「地域・事業者・行政の連携による超高齢社会への対応」、「あるものを活かした経済活動の活性化」を設定しています。 a. 農業振興の取組の成果指標（1）の「新規就農者年間人口（累計）」につきましては、別紙「指標の算出根拠について」にありますとおり、1年間で1人、5年間で累計5人の新規就農者を目標としています。食料自給率について、東浦町の農業生産で食料自給率を上げるというのは極めて困難であると考えています。東浦町の農業の現況と規模を勘案したうえで、今後実施していく施策や成果指標を掲げています。 b. 下水道は、汚水の収集、処理機能を有し、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び河川等の水質保全を図るために欠かすことのできない施設です。御指摘のとおり、生活の防災という面で地震による下水道施設の破損は、汚水流出の原因となりますが、下水道施設の整備において、阪神・淡路大震災以降、地震に対する対策が見直され、東浦町においても耐震管の布設に切り替えており、今後も情報収集を行い、効果的な施策があれば、実施に向けて検討していきたいと考えています。 個々の浄化槽においても不測の天災時に、本来の機能を果たすことは難しく、既設下水道から浄化槽へ切替えることは検討しておりません。
5	第4章 第1期基本計画（各論） 防災に関する記載について	・大規模災害時に住民への連絡手段となる防災無線などの伝達手段を確保してほしい。 ・町内に民間事業者により設置された太陽光発電が多数あるが、大規模災害時にこれらの発電設備の電力が利用できるよう、行政で協定などを締結できないか。	・「防災」の施策の取組2「防災・減災対策の充実」の中で、災害時の情報伝達に関する取組を記載しております。 ・大規模災害時の民間事業者により設置された太陽光発電の電力利用については、大規模災害時に確実に利用できる状態であるか、一般的な太陽光発電設備が災害時にそのまま電力利用できるのかなど、物理的・技術的な障害があり、現時点では検討していません。
6	第3章 第1期基本計画（総論）の「6 土地利用構想図」について	土地利用計画案に対する1つの補足意見です。 於大公園の価値を改善することが東浦町のイメージアップの一つになってほしいと思います。明德寺川の景観対策と連携できるものではありませんか。 1. 於大公園はまずどの通りからも公園の姿が見えにくいところにあります。西上の道路からも、南の県道からも。そして車はどこに止めたらいいの?歩いて来た人でも所在地は近くまで来てわかる人に聞かないとわからない。 2. 役場の敷地の西、於大公園入口までは畑があります。住宅が邪魔をしていません。役場から於大公園に気持ちよく行き来できることは町、庁舎の環境改善、住民による親しみやすさをお互いに作り上げることになると思います。住宅ができる前に対策が打てることを願っています。	1.2 第6次東浦町総合計画では、「公園・緑地」の施策の取組1の中で「於大公園などの大規模公園の再整備にあたっては、Park-PFIなどの民間活力をの導入を検討する」とあり、今後は、民間活力の導入も含め、利用しやすく魅力ある公園を検討していく中で、御指摘の課題の解消にも努めていきたいと考えています。 また、於大公園の再整備にあたっては、公園利用者の皆さんの考えを反映させるため、今年10月から来年1月にかけて「於大公園のこれからの考える会」と題したワークショップを開催いたします。 なお、明德寺川周辺の景観については、景観形成重点区域候補地区として、景観まちづくり委員会で検討しています。
7	第4章 第1期基本計画（各論） 道路に関する記載について 公共交通に関する記載について 行政運営に関する記載について 財政運営に関する記載について 連携協力に関する記載について	以下の内容について、意見を言わせていただきます。 ①「道路」について、フィックスマイストリートに関する記載がありますが、協働の考え方として、フィックスマイストリートの活用、今後どのように考えているのでしょうか。協働として、進めるのであれば、記載内容が不十分ではないでしょうか。 ②「公共交通」について、住民にとって利用しやすい公共交通とすべきではないでしょうか。また、公共交通に関しては、住民が多数利用することによって支えられているものと考えています。そういった記載をすべきであると感じます。 ③「行政運営」について、いままでの行政運営をそのまま行っていたのでは、いままでどおりのまちになります。そうならないために、常識や慣習にとらわれない行政運営が必要ではないかと考えています。また、適正なとはどのような人員配置でしょうか。具体的に記載すべきであると感じます。 ④「財政運営」について、今後人口減少していく中で、財源の確保が厳しくなっていくと予想されます。そうした中で、行政と住民が情報を共有し、一緒になってまちづくりを考えていくことが重要であると感じます。そのために、財政に関する情報共有の取組を記載すべきであると考えます。 ⑤「連携協力」について、協働の進め方の記載で、他自治体や大学などと連携し協力関係を構築するとありますが、構築することが目標でしょうか。構築した後に、そのノウハウなどを活用することが最終的な取組になるのではないのでしょうか。	【No7の意見を受けて第6次東浦町総合計画（案）を修正した箇所】 ・第4章 第1期基本計画（各論） 道路 誰が何をするのか 協働の進め方 P104 ・第4章 第1期基本計画（各論） 道路 誰が何をするのか 住民の役割 P104 ・第4章 第1期基本計画（各論） 公共交通 誰が何をするのか 協働の進め方 P108 ・第4章 第1期基本計画（各論） 行政運営 目標の説明 P136 ・第4章 第1期基本計画（各論） 行政運営 取組1 <実施内容> 6段落目 P136 ・第4章 第1期基本計画（各論） 財政運営 取組1 <実施内容> 3段落目 P140 ・第4章 第1期基本計画（各論） 連携協力 誰が何をするのか 行政の役割 P143

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
8	第4章 第1期基本計画（各論） 生涯学習に関する記載について 商業振興に関する記載について 観光振興に関する記載について	生涯学習に関する記載について P60の協働の進め方の事業者の役割の記載内容について、事業者の役割が青少年の活動の場の提供に限定されています。生涯学習とは、青少年のみでなく、幅広い人たちの学習の場の提供が本旨ではないですか。 商業振興に関する記載について イオン東浦が出来て、東浦町に住む消費者としては、豊かになったと感じています。しかし、地元の商店などは、大規模店舗は脅威です。そういった中で、地元商店同士のノウハウの共有やPR戦略などの方策を行政としても取り組んでいただきたい。 観光振興に関する記載について 観光のみに力を入れるのではなく、町の特産品のPRにも力を入れて頂きたい。観光資源が少ない東浦町では、特産品である東浦ぶどうなども積極的に売り込んでいく必要があると思います。また、最近では地元への誇りや愛着なども持つことが重要であると感じています。地元に対する思いも総合計画にいられていただきたいと思います。	【No8の意見を受けて第6次東浦町総合計画（案）を修正した箇所】 ・第4章 第1期基本計画（各論） 生涯学習 誰が何をするのか、事業者の役割 P60 ・第4章 第1期基本計画（各論） 商業振興 取組1〈実施内容〉 3段落目 P121 ・第4章 第1期基本計画（各論） 観光振興 課題1 P124 ・第4章 第1期基本計画（各論） 観光振興 取組2の概要 P125
9	パブリックコメントの公表（関連ファイル「概要」）について 第5次東浦町総合計画と第6次東浦町総合計画の相違について	1. 関連ファイル意見「概要」について 「概要」については、「パブリックコメント手続きに関する要綱の第5条に公表に努めるものとする」とあります。今迄の概要内容に担当課によって相違（不統一）を感じます。 ①パブリックコメントの公表にあたっては、データ量が多く、ポイントを絞り内容化した短縮版を発行することもありました。 ②最近では、関連ファイルとして、添付されています。 ③第5条の「背景・趣旨・目的・考え方・概要」なしのケースもあります。 ④「目次を概要」にしたケースもありました。 「概要」について、東浦町行政の統一を意見とします。 2. 第5次総合計画・第6次総合計画の相違が気になっています。 ①第5次基本計画では重点施策1 安心して健康で暮らせる環境づくりに （1）背景とねらい（2）目標値があります。 第6次総合計画でも、そのスタイルを踏襲しますか。 「総合計画・基本計画・実施計画」で目標値を期待します。第6次（案）には具体的な取り組みの表示がないので確認します。 ②第5次総合計画の背景とねらい・目標値に対する総括はする予定ですか。確認します。	1. 過去には事案により不統一なパブリックコメントの公表をしておりましたが、現在は改善を行った上で、パブリックコメントを公表しています。今後も、住民の皆さんが分かりやすく見やすい形でパブリックコメントを実施していきます。 2. 第6次東浦町総合計画の柱となる点については、人口減少、少子高齢化の負の影響を最小限にし、住民の皆さんが幸せと絆を実感できるまちを実現することを考えています。第6次東浦町総合計画では、どの事業においても、この考え方に基づいて取り組んでいくことを想定しているため、特定の事業を重点施策として設定する考えはありません。 目標値につきましては、基本計画（各論）の各施策に5年後の目標値（2023）を設定し、各施策で目標を実現させるための取組を記載しています。 第5次東浦町総合計画の総括については、平成30年6月に第3回東浦町総合計画審議会の中で「第6次東浦町総合計画策定に向けた第5次東浦町総合計画の評価について」を示させていただいておりますが、第5次東浦町総合計画が終了した時点で、改めて総括を行う予定です。
10	第2章 基本構想 将来の東浦町の姿について	手の届く町ひがしうら 今現在町長さんが様々なイベントや地域の活動に参加されていて、その際には住民と交流を図っていたり、住民と一緒に楽しくしている姿をよく見かけます！！ 町長さんだからと固くなってしまい過ぎることなく、フレンドリーなおかげでいまの明るい東浦町があるのではないかとおもいます。 これから先もっと町民と町の職員さんたちと協力しあっていくといいとおもいます！	第6次東浦町総合計画（案）では、将来の東浦町の目指す姿を、「つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦」としています。いただいた御意見のとおり、今後もまちに住む人、まちで活動する人、行政の協働により、将来の東浦町の目指す姿の実現に向けて取り組んでいきます。
11	第4章 第1期基本計画（各論） 児童・母子・父子福祉に関する記載について 生涯学習に関する記載について	児童・母子・父子福祉 より ◎目標の「子どもの立場が大切にされる」について 子どもの「立場」が大切にされる、とはどういうことですか？「子どもが大切にされる」が良いと思いますが。 ◎住民の役割について 〈団体（地域団体・NPO）〉の「子どもの居場所を設置します」は「子どもの居場所をつくります」の方がしっくりきます。「設置」は物理（ハード）的な場所を連想しますが、ソフト的な居場所も有りだと思います。 生涯学習 より ◎全体について 教育基本法では「第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とあります。 総合計画（案）には、「学ぶ」ことについては述べられていますが、「成果を適切に生かす」の視点が入っていないように感じます。活かされてこそその生涯学習であると思います。自分の身に着けた知識や技術が他者や社会の役に立っていると実感できることは充実感、幸せを感じられることだと思えます。目標のなかに入れていただくとともに、誰が何をするのかについては「学んだことを活かす場を設けるよう努める」等あってよいのではないのでしょうか。	◎児童・母子・父子福祉の子ども「立場」の考え方について、親の視点だけでなく、子どもからの視点も考えていくことが重要と考えます。「子どもの立場」を大切にすることによって、子どもを一人の人間として認識し、子どもの権利を尊重することの思いを「子どもの立場」と記載しています。 ◎生涯学習の誰が何をするのかについて、「学んだことを活かす場」の考え方として、誰が何をするのかの行政の役割の1段目に記載しています、「住民ニーズに応じた生涯学習機会の場を提供します。」に含まれています。 【No11の意見を受けて第6次東浦町総合計画（案）を修正した箇所】 ・第4章 第1期基本計画（各論） 児童・母子・父子福祉 誰が何をするのか 住民の役割 P46 ・第4章 第1期基本計画（各論） 生涯学習 目標の説明 P58